

くんれん もくてき 訓練の目的

障がい者の方を対象として、実際の業務を通じて、実践的な職業能力の
開発・向上を図ることを目的とした職業訓練を実施します。

くんれんないよう
訓練内容

野菜の栽培から収穫、出荷、加工作業まで
各作業を通じて、次のような能力を身につけます。

- あいさつ、報告・連絡・相談など、コミュニケーション能力を向上させる。
- 職場のルールを守り意欲的に作業に取り組むなど、基本的な労働習慣を確実にする。
- 各種作業の手順や流れなど、就労に繋がる知識・技術を習得する。
- 整理整頓の重要性と安全に関する態度を理解し実践する。

くんれんきかんと　　そうだん　　けってい
訓練期間等＜相談により決定＞

訓練期間は原則として1か月から3か月までで、延長し弾力化(短時間の訓練から始めて訓練時間を段階的に延長するなど)することも可能です。

- 訓練時間は、午前10時から午後3時15分までです。(内、休憩時間75分)
- 訓練は週5日で、土曜日、日曜日は休みです。(その他、休みになる日があります。)

※なお、この訓練は、徳島県立中央テクノスクールが施設外訓練として、株式会社青い葉に委託して実施するものであるため、訓練期間中は徳島県立中央テクノスクールの訓練生となります。

くんれんじっしきかん およ
訓練実施機関 及び
くんれんじっし せんこうばしょ
訓練実施・選考場所

かぶしがいいしやあおは
株式会社青い葉
とくしましかわうちょうあさひの
徳島市川内町旭野226-3
でんわ
電話 088-635-7498



くんれんじっししゅたい 訓練実施主体

とくしまけんりつちゅうおう
徳島県立中央テクノスクール

とくしましみなみすえひろちょう
徳島市南末広町23-64

ぼしゅうていいん 募集定員

めい
1名

じゅこうりょう 受講料

じゅこうりょう むりょう
受講料は無料

ただし訓練に必要な実費は、自己負担となります。



おうぼじょうけん 応募条件

しょうがいしゃ こよう そくしんとう かん ほうりつだい じょうだい ごう きてい
障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する
しょう しゃ かた こうきょうしよくぎょうあんていじょ
障がい者の方で、ハローワーク(公共職業安定所)に
きゅうしよくもうしこ おこな こうきょうしよくぎょうあんていしよちょう じゅこう
求職申込みを行い、公共職業安定所長の受講あっせんを受けた方。

おうぼてつづ 応募手続き

くんれん きぼう かた きよじゅうち しょかん こうきょうしよくぎょうあんていじょ じゅこう きぼう
訓練を希望される方の居住地を所管するハローワーク(公共職業安定所)に受講の希望
もうしで しよくぎょうそうだん う しょうてい にゅうこうがんしよ たて せんち よこ せんち しゃしん ひつよう
を申出て、職業相談を受けたうえで、所定の入校願書(縦4 cm × 横3 cm の写真が必要です)
ていしゅつ
を提出していただきます。

じゅこうせい せんこう 受講生の選考

- (1) せんこうほうほう めんせつ おこな こうきょうしよくぎょうあんていしよちょう きょうぎ ごうひ けつてい
選考方法 面接を行い、公共職業安定所長と協議のうえ、合否を決定します。
- (2) めんせつばしよ げんそく くんれんじっしばしよ おこな
面接場所 原則として、訓練実施場所で行います。
- (3) じっしにちじ べつとしようさいにってい き れんらく
実施日時 別途詳細日程を決め、連絡します。

じょうきよう くんれん じっし ばあい りかい ねが
状況により、この訓練を実施できない場合があります。ご理解のほどお願いいたします。

★この訓練についての問い合わせ先は、次のとおりです。



とくしまけんさんぎょうじんざいか
徳島県産業人材課

とくしましばんだいちょう ちょうめ かい
徳島市万代町1丁目1 5階

とくしまけんきょういくいいんかいとくべつしえんきょういくか
徳島県教育委員会特別支援教育課

とくしましばんだいちょう ちょうめ かい
徳島市万代町1丁目1 9階

でんわ
電話 088-621-2353

でんわ
電話 088-621-3151

ファックス
FAX 088-621-3056